

富士吉田市利子補給金交付 その他確認事項

- 1 申請書の一番上の表のうち「業種」欄の○囲みを忘れずにお願いします。
- 2 申請書の一番下の表のうち「名義フリガナ」欄については正確な記入をお願いします。特に「()」(カッコ)、「・」(中点)などの記号も正確にお願いします。
- 3 「市税納付済証明書」は、「納税証明書」でなく「完納証明書」のことです。
- 4 「市税納付済証明書」は、申請が2口以上ある場合には1口は原本、それ以外は写しで構いません。
- 5 転入時期により、「市税納付済証明書」の発行ができない場合があります。その場合は、商工振興課へご相談ください。
- 6 「振込先通帳の写し」のうち普通口座通帳については、表紙ではなく1ページ目の口座番号、口座名義のカナ名が印字してあるページの写しをお願いします。
通帳レスの場合は、内容の分かる部分のコピーをお願いします。
- 7 「振込先通帳の写し」のうち当座通帳については、各金融機関によって通帳等の仕様が各々で違いがありますので、普通口座同様、口座番号、口座名義のカナ名のわかる部分の写しをお願いします。